令和5年度　滝野川第五小学校学校経営計画

校長　　高草木　政浩

1　人権尊重の精神と豊かな心の育成

①各種法令、学習指導要領などの趣旨や内容をふまえ、適正な教育課程の実施に努める。また、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間、外国語活動、行事・集会など、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の精神を培い、互いに尊重し合う望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。

②どの学級にもいじめは起こりうる、どの児童も不登校になる可能性があるという前提できめ細かな指導にあたる。児童理解を一層深め、いじめや不登校、問題行動などの兆候の早期発見と迅速な対応に努める。

③生活指導夕会、生活指導部会・特別支援教育校内委員会等を通して、児童の学習や生活の様子について情報交換を密にする。スクールカウンセラー、ＳＳＷ、教育委員会等、様々な関係機関をいかした教育相談体制の充実を図る。

④特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、関係機関等と緊密に連携を図る。特に児童一人一人の発達上の様々な課題に応じて、適切な教育的支援に学校全体であたっていく。

⑤「第三次北区特別支援教育推進計画」を踏まえ、特別支援学級（５組）が開設されて４年目を迎える。一人一人の児童に対して、自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学習や生活上の適切な指導及び必要な支援や環境整備のさらなる充実に努めていく。

⑥道徳の時間の授業や読書指導をより一層充実させる。学校図書館指導員と連携して、さらに学校図書館の整備・活用を進める。読書タイム、読み聞かせ、読書週間等の読書活動を通して、本に親しみ、進んで読書をしようとする態度を育てる。

⑦通常学級児童と特別支援学級（５組）児童との交流（学習・生活、行事等）を積極的に行う。また近隣の幼稚園や保育園との交流、ボランティア活動、ＪＲＣ等の交流活動等を通して、地域や人に対する思いやりの心を育てていく。

⑧運動会、遠足、学芸会、社会科見学、体育朝会・音楽朝会、縦割り班交流、児童集会等の行事や集会を通して、連帯感や感謝の気持ちなど豊かな心の育成を図る。

⑨省エネ、節電・節水等、環境教育の充実を図り、安全で清潔な環境づくりを全校で進めていく。

⑩特色ある教育活動の充実、地域の伝統を守る心や社会性を育てる。特に金管バンドクラブは今年度も、校内での活動だけでなく、校外で行われる様々な発表会や演奏会、地域行事などに積極的に参加していく。

⑪次年度の創立百周年を充実させるため、地域・保護者と協力体制を強固にし、創立百周年準備委員会を中心に、計画的に準備を進めるとともに、この機会にさらに地域に根ざした学校を目指し、児童の愛校心を培っていく。

２　確かな学力の育成

①児童一人一人の能力をとらえ、個に応じた指導に努める。新学習指導要領や授業改善推進プラン等をふまえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と向上を図る。

②１単位時間（４５分間）の授業を充実させ、児童の思いや願いを大切にした授業を展開する。

③昨年度より継続して校内研究の教科を体育科とし、児童の健康増進・体力向上を目指し、学習指導要領の趣旨を十分踏まえた授業改善に努めていく。東京都体育健康教育推進校に体育健康教育の推進を図り、２月の東京都小学校体育研究会研究協力校研究発表会に向けて発表の準備を進める。

④東京ベーシックドリル等を活用し、基礎的基本的な内容の定着を図る。学習のつまずきを解消するため、放課後の補習教室「学力フォローアップ教室」を実施する。

⑤教員は「週の指導計画」を毎週作成し、管理職へ提出する。「なにを」「いつ」「どのように」指導しているかを明確にして、計画的に授業を行うものとする。

⑥授業時数を確実に確保する。「週の指導計画」を通して、常に授業時数の把握に努め、実施授業時数に応じて柔軟に指導内容や指導時間を調整していく。

⑦学力ＰＵ、理科支援員、算数少人数担当等、多くの目で児童の学習支援を行っていく。外国語活動・外国語科については、ＡＬＴを効果的に活用すると共に、外国語アドバイザーの指導助言を生かして、児童が外国語に親しむ意欲や態度を育成する。

⑧小中一貫教育を見据え、年３回の「学校ファミリーの日」の充実を図る。授業交流、合同研修会、カリキュラム検討等を通して、堀船小・堀船中との連携・協力を密にし、滑らかな継続を図る。

３　開かれた学校づくりの推進

①授業参観、保護者会、個人面談（年２回）等を通して保護者との信頼関係の醸成に努める。児童の成長や心の変化等を的確にとらえ、日々の指導に生かしていく。

②学校公開や土曜授業では様々な行事・集会等を積極的に組み込み、地域や保護者に学校の教育活動の様子を公開していく。

③区の事業「わくわく滝五ひろば」については実行委員会と連携し、平日放課後や土曜日、長期休業中等の児童のより良い居場所づくりを目指す。

④各行事実施後を中心に、児童や保護者にアンケートを取って評価を得る機会を設ける。その結果を踏まえ、改善策や方針の検討を進めていく。

⑤ＰＴＡ主催行事や地域主催行事には、学校として積極的に参加していく。また近隣幼稚園や保育園と連携した教育活動を展開する。

⑥学校だより、学校ホームページ等による情報発信に努めると共に、地域の教育資源の活用を図る。学校支援ボランティア推進事業も積極的に活用していく。

⑦夏季休業中はサマースクールを実施し、基礎学習への取り組みを支援していく。

４　教師の授業力向上

①これまでの校内研究の成果や実践、新学習指導要領をふまえた授業の展開。

②児童が成就感や満足感を抱くような授業の工夫・改善に努める。

〇体験的、問題解決的な学習を取り入れた授業。児童一人一人にめあてをもたせ、その達成を図る授業。
〇「おもしろい」「なぜ」「・・・してみたい！」など、児童の興味関心を高め、児童が主体的に学べる授業。
〇学習者である子ども同士での対話、自分の考えを広げ深める対話的な学びのできる授業。
〇様々な知識・情報を関連付けて、自分の学びを一層深められる授業。
〇教材・教具、資料収集・開発を図る授業。教育機器を活用した授業。

③自己の研修の一層の充実を図る。

〇同僚、先輩の実践から学ぶ	→相互の授業参観
〇先進的研究校の実践から学ぶ	→研究内容の伝達・共有化
〇校内研究会、研究発表会で学ぶ	→自分たちの研究の価値付け
〇児童から学ぶ	→児童による授業評価
〇各研修会の講義・演習から学ぶ	→研修内容の伝達・共有化

④自己申告書作成や授業観察（年２回程度）を通して、見通しをもった自己の教育活動の改善や研修に努める。

５　児童の体力向上と健康で安全な環境づくり

①日常の体育学習と体育的活動・行事の改善・充実。

〇体育科年間指導計画の改善・充実。（体育授業の充実、指導内容・方法の改善）
〇体力テスト、滝五タイム、マラソン月間・なわとび月間、朝遊び週間等、体育的活動・行事の改善・充実。
〇体育朝会の改善・充実。個に応じた指導と集団行動の徹底。

②校内・校外の安全確保と施設関係。

〇看護当番や日直による校内巡回の徹底。
〇施設設備の安全点検。危険箇所の早期発見と迅速な処置。
〇校舎内外の清掃・美化と、整理整頓された教室環境づくり。
〇侵入者や不審者への組織的な体制づくり。
〇学校メール配信システムの適切な活用。

③安全教育の充実。

〇登下校時の安全指導。（交通安全教室、集団登校の約束等）

〇セーフティ教室の実施。滝野川警察署との連携。

〇計画的な避難訓練と安全指導。（防災教育に関する教材や防災ノート等の活用）

〇地域・家庭、滝野川警察署と連携した児童の安全確保。（集団登校、防犯ブザー等）

○きたコンやスマートフォン、携帯電話については、都・区・学校ルール等をもとに、様々な機会を通じて、児童の学年や実態に応じて適切な使い方やモラルの徹底を図る。

④規律ある学校生活にむけた指導の徹底。

〇児童の実態や発達段階に応じた、きまりの必要性の理解と実践的態度の育成。

〇生活指導上の問題や課題（特に、いじめ・不登校、虐待等）の早期発見と迅速な対応。課題解決にむけた、教職員・保護者・関係機関との連携。いじめゼロを目指す。

〇生活指導部会や生活指導朝会等を通した、全教職員の共通理解に基づく指導。

〇「３つのあ」（あいさつ・あつまり・あとしまつ）の指導の徹底を通した基本的生活習慣や規範意識の醸成と「あたり前」の状態としての定着。「生活ふりかえりカード」を通した家庭や地域への協力依頼。

〇特別の教科「道徳」をはじめとした全教育活動における道徳教育の充実と道徳授業地区公開講座の工夫・改善。

〇教室環境や言語環境の美化、友達のよさを認める活動の実践等から始まる「美しさを尊ぶ教育」の推進。

⑤保健指導の充実。

〇児童の表情、つぶやき・しぐさなどによる、日常的な行動や日々の健康観察。

〇養護教諭、スクールカウンセラー（都・区）、管理職による情報交換。

〇日常的な保健指導、薬物乱用防止教室等の実施。

〇けがの防止、健康教育の充実。歯磨き月間の取組。

〇学校保健委員会（年２回）の実施。

⑥給食指導・食育指導の推進。

〇「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励と規則正しい生活の啓発。

〇日々の給食を通した、楽しく感謝しての食事、正しく安全な食事の仕方の指導。

〇給食主任や栄養士と連携した、計画的な食育指導の推進。ランチルームの活用。牛乳パックのリサイクル活動の推進。

〇食物アレルギーを持つ児童・保護者と学校との密接な連携。

６　教職員の服務の厳正・適正化を図る。

①教育公務員としての自覚をもち、法令を遵守し、全体の奉仕者として使命を全うする。（体罰・言葉の暴力の禁止、人権尊重、信用失墜行為の禁止、個人情報の適正な管理等）

②学校予算の適切な執行、経費節減に努める。

③長期的展望に立った予算の計画的効率的な執行。環境整備や教材教具の充実に努める。

④教職員の働き方改革の推進。最終退勤時刻（２０時）、最終電話対応時刻（１７時３０分）の周知と遵守の徹底。学校退庁日、ノー残業デー（月１回）の周知と遵守の徹底。年次有給休暇を取得しやすい環境づくり。（管理職から率先して）